　　　年　　月　　日

**江戸川区ＳＤＧｓオリジナルシンボルマーク使用申請書**

　江戸川区長　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 申　請　者 | |
| 住　所 |  |
| 団体名 |  |
| 代表者 |  |
| 電話番号 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 使用方法・内容  ※制作物の概要が分かる  　見本・資料を添付のこと | 名刺　パンフレット・冊子　 チラシ  ポスター・パネル等　 ホームページ・ＳＮＳ・ブログ等  その他（　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　） |
| 使用目的 |  |
| 使用数量 |  |
| 使用期間  ※最長2030年12月31日まで | 年　　月　　日 から 　　　年　　月　　日 まで |
| 可変使用の有無 | 有　  無 |
| 要領・ガイドライン  に関する同意事項 | 内容を確認し、マークの使用に関する制約事項を遵守する  （裏面参照）  マークの使用に伴う損害・紛争について区は責任を負わない |
| 備　　考 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 連絡先 | 住所 |  | 申請者  　 に同じ |
| 担当者  （部署・役職） |  |
| 電話番号 |  |

（ＳＤＧｓ推進センター記載）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受付日 | 年　　月　　日 | 受付番号 |  | 承認番号 |  |

江戸川区ＳＤＧｓオリジナルシンボルマーク使用管理要領　抜粋

　（遵守事項）

第８条　第５条ただし書の規定によりシンボルマークを使用する者、及び第６条の規定による使用承認を受けてシンボルマークを使用する者（以下、これらの者をあわせて「使用者」という。）は、シンボルマークの使用にあたり、信義に基づき誠実にこれを使用するとともに、次の事項を遵守しなければならない。

（１）　ガイドラインに定める使用方法に従うこと

（２）　シンボルマーク及びこれに類似する図形について、意匠法（昭和３４年法律第１２５号）に基づく意匠の登録、商標法（昭和３４年法律第１２７号）に基づく商標の登録その他一切の権利を設定または登録しないこと